

## 令和4年度 第14回役員会議事要旨

日 時：令和5年2月22日（水）9時30分～10時50分

場 所：あべのメディックス3階 大会議室

出席者：西澤理事長、辰巳砂副理事長、酒井理事、東山理事、田中理事、

櫻木理事、高橋理事、中村理事（オンライン）、辻理事（オンライン）、相良理事（オンライン）

陪席者：白井監事、西田監事、川上事務局次長、羽者家総務部長、中井総務課長

### 【審議事項】

#### 1 公立大学法人大阪における職員の人事方針の改正について

担当理事および人事課長より、公立大学法人大阪における職員の人事方針の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

#### 2 事務職員の採用凍結について

担当理事および人事課長より、2024年度に向けた事務職員の採用凍結について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・現在は増員されている部署もあるので、自己都合退職が発生した場合は法人全体で考えた上で所属部署との調整等が必要であるが、対応不可である場合は検討せざるを得ない。
- ・持続可能な仕組みとして、大阪府市予算による借入れを提案しているが、来年度からの措置はされず継続審議となった。今回の措置により、大阪府市へ人事マネジメントの姿勢を表すこともできるのではないか。

#### 3 2023年度（令和5年度）の事務組織改正について

担当理事および人事課長より、2023年度（令和5年度）の事務組織改正について説明がなされた。審議の結果、イノベーションアカデミー推進室については企画部と併せて研究推進課との親和性及び連携について説明資料に記載し、サポーター連携推進課については名称を再考することとなった。

<主な意見等>

- ・サポーター連携推進課について、同窓生のサポートおよび基金獲得を担当する部署として相応しい名称にするよう、他大学の例を調査した上で漢字表記の課名を検討すべきである。
- ・大型プロジェクトの獲得が関係することから、研究推進課との連携は必須であるため、企画部のみならず研究推進課について明記すべきである。
- ・学長室と企画課の業務内容が重複しないよう、学長室の業務内容について今後整理が必要である。

#### 4 2022年度（令和4年度）補正予算について（光熱水費）

担当理事および財務課長より、2022年度（令和4年度）補正予算について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

<主な意見等>

- ・来年度予算については来年度開始後の財務状況によって大阪府市が補正を検討する旨の回答があった。当初は大阪府市からの予算補填が無い状態であるので、大学セグメントについて

は目的積立金を一旦借り入れて暫定執行し、期中に予算不足が発生する場合は大阪府市に補正予算要求を実施する。なお、病院セグメントについては病院収入で賄うこととなる。

## 5 大阪国際感染症研究センターのセンター化について

担当理事および企画担当部長より、大阪国際感染症研究センターの体制整備について説明がなされた。審議の結果、大阪公立大学大阪国際感染症研究センター運営委員会規程第3条を修正したうえで承認された。

<主な意見等>

- ・運営委員会規程第3条についてセンター規程との整合性を取ることと併せ、「運営委員会に座長を置き、センター長をもって充てる」と規定されていることから、第3条にはセンター長を先に記載すべきではないか。

### 【報告事項】

#### 1 2023年度（令和5年度）予算にかかる大阪府市の予算内示状況について

担当理事および財務課長より、2023年度（令和5年度）予算にかかる大阪府市の予算内示状況について報告がなされた。

#### 2 2022年度（令和4年度）監事監査結果について

監事より、2022年度（令和4年度）監事監査結果について報告がなされた。

#### 3 堺市衛生研究所への中百舌鳥キャンパスの一部土地貸付に関する報告について

担当理事および施設担当課長より、堺市衛生研究所への中百舌鳥キャンパスの一部土地貸付に関して報告がなされた。

### 【その他事項】

特になし

### 【備考】

オンライン会議システムを併用した役員会は、適時的確な意見表明が互いにできる状態であることを確認しており、終始異状なく議題の審議等を終了した。

以 上